

2022年6月30日

債権者各位

東京都品川区大崎一丁目15番9号
光村印刷株式会社
代表取締役社長 嶋山 芳夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を5,507,886,649円減少して100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は2022年8月2日であり、株主総会の決議は2022年6月29日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上